

消防団員の処遇等に関する検討会（第 6 回） 議事概要

1 日時 令和 3 年 6 月 15 日（火） 15:30～17:30

2 場所 オンラインによる開催

3 出席者

【委員】（座長を除き 50 音順）

室崎益輝座長、秋本敏文委員、安達由紀委員、石橋毅委員、太田長八委員、荻澤滋委員、小出譲治委員、重川希志依委員、花田忠雄委員、山内博貴委員

※太田長八委員・花田忠雄委員は公務のため欠席。太田委員の代理として竹内茂氏（東伊豆町防災課長兼防災監）が代理出席

4 議事概要

（1）事務局より資料のご説明（資料 1～3）

（2）委員等ご発言

【荻澤委員】

- 消防団の存在意義を改めて再整理した。災害が昨今頻発しているので、重要性はますます大きくなっている。
- 少子高齢化等、社会環境が変化する中、幅広い方の参画を得て、消防団の活動に広がりをもどどのように持たせていくか。
- できるだけバランスのいい議論を心がけてまいりたい。

【竹内課長（太田委員代理）】

- 資料 1 の議事録について、一部訂正をお願いしたいと思っている。私たちの地域で支部を作っているが、今回規約改正が行われ、操法大会に参加せず、（操法大会に特化した）指導員を出さない団体は、支部から脱会させられることとなった。そのように操法大会が全てという考え方がまだ先行している。操法の意義は分かるので各団で操法をやりつつ、署隊との連携訓練、地域との連携訓練を重要視した体制づくりといったことを見直ししていただければと思う。
- 操法については、全国消防操法大会を運営している日本消防協会と消防庁から要綱が来ており、それに基づいて各消防団が訓練をしている。まずは日本消防協会と消防庁において全国消防操法大会の在り方というものをきちんと検討していただき、大会の必要性や運営の在り方を議論していただきたい。
- 消防団は色々なところで重要性が増している。色々なものが要求される中、消防団に何

が必要なのか、どういうことをやったらいいかということ、もう少し消防庁なり日本消防協会も含めて市町村へ明確な指針を出していただければと思う。そうすることで、操法大会中心の現状から、体制・訓練とも意識が変わってくると思う。

- 消防団に入るメリットがないという意見がよく出ている。当町では、消防団員にも技能を習得していただくことが災害時の防災対応の応急復旧や救助活動に資すると思い、技能習得の要綱を作成し運用している。こうしたことも全国的に進めていただきたい。
- 事務をやっている中で一番気になっているのがハラスメントに関して。パワーハラスメントの問題がまだ消防団の中にあるかと思っている。こうしたことについても記述をしていただきたい。

【室崎座長】

- 議事録については、事務局と竹内さんの間で調整していただければと思う。
- 訓練については、多様な活動のニーズが出てきているので、新しい訓練や活動の中身については消防団と市町村との連携・協働の中で決めていく。その一方で、全国消防操法大会については日本消防協会と消防庁において、操法大会の中身についての協議が必要だという意見であった。

【秋本委員】

- 時代遅れの運営がされている、現場活動の役に立つと思えないポンプ操法の訓練の負担が重いということが強く指摘されており、団員確保の最大のネックがここにあるという印象を与えているが、そのまま受け止めて本当によいのか。これは消防団の皆さんにとって基本的な大事な問題。
- 団員の安全を確保しながら、組織としての一体性を確保し技術的なことを体で覚えるぐらいにしておかなければ危険だという思いから、ご苦労なさっている団の方々、操法について命懸けで努力を積み重ねてきた方々の受け止めが気になる。
- 色々なご意見があることを踏まえ、全国消防操法大会については、運営委員会や審判員の皆さんと相談し、現場活動に直結する操法は従前通りとし、パフォーマンス的な動作については見直しを検討していく方針で、関係者と協議をすることになっている。
- 消防団員の確保を真剣に考えれば考える程、もっと幅広い視野の下に消防団のあり方についての真剣な検討をしながら、企業の経営者、ご家庭を守る方々など、幅広い皆さんに消防団のことやこれからの時代に消防団が益々重要になることについて、よく知って頂く必要がある。

そのためには、具体的な活動を含め、情報の受け手の気持ちを考慮しながら様々な方法を駆使し PR 活動、情報提供活動を展開しなければならないのではないかと。現在やっ

るPR活動等を単に継続するのではなく、新たな工夫、実行が必要ではないか。

- 消防団の具体的な活動について、各団で本当に色々な努力を重ねている。可搬ポンプと合わせて救助機材を搭載した消防団多機能型車両を全国に提供し、消防団の救助活動をより活発にさせるようにした。ある市町村ではこの車両を女性分団に管理してもらい、全国女性消防操法大会の際にこの救助機材の訓練をご披露いただいたが、みなさん感心された。
- 女性団員の確保についてのご指摘を頂いているが、今後のさらなる増員には、各団で女性団員に何をやって頂くかが大きな問題であると思う。前回の富山県での全国消防操法大会では、女性2人が主要メンバーとして出場した山口市の団が上位入賞を果たして話題になったこともある。
- そのような全体的な状況を把握しながら、個別のこと、例えば消防団活動として今後具体的にどう展開するのか、一層幅広い多彩な活動、人材がより必要になること、女性の活動分野をどう考えるか、消防団の情報共有をどう充実させるのかなど突っ込んだ議論が必要なのではないか。

【室崎座長】

- この時代における消防団の重要性がどんどん高まってきた。一方では、消防団の取り巻く社会環境が大きく変わり、消防団に対するニーズも多様化しており、そういうニーズの多様化の中で、秋本委員が言われたように、多様な人材をしっかりと確保していかなければいけないということは、今議論している骨格になっているのだろうと思っている。
- 広報や消防団に対しての理解の促進を図っていこうというところは、基本的なフレームとして間違っていないと思う。ただ、今までの消防団の操法を中心とした訓練の在り方が、間違っているというような印象になってしまうと、今まで一生懸命消防団の活動の中心をつくってきた人たちの思いだとか、成果を全て否定してしまうといけないという点については、できるだけ多くの皆さんの意見を含めて、在り方や方向性を見いだしていけないといけないということだろうと思う。

【秋本委員】

- これまでの長い消防団の歴史の中で、地域を守る活動を、いかに使命を果たしていくかということの中で消防団の運営をされてきた方は、大変な苦勞をされてきた。そのことが地域の安全につながってきているという面が多々あるのだろう。そういった中で積み上げてきたものをどうこれからの時代に生かしていくかという視点を合わせた検討というのが必要ではないか。
- 操法についての指摘がたくさんあったが、操法そのものを無視することにはならないだ

ろうし、地域の消火活動を考えると、操法訓練は行った上で新たな活動をしているのが実態だと思う。

【重川委員】

- 消防団の存在意義・役割というところを少し考えてみると、資料3の4ページのところに地域の総合防災力を示す絵があり、消防庁はこの絵をよく使うというお話だったが、私個人の見方としては、消防団は自助と公助の間をつないでいるのではなく、公助だと思う。
- 資料に南あわじ市の例が出ていたが、同じく平成30年7月豪雨で、愛媛県西予市の上流の野村ダムの緊急放流で犠牲者がたくさん出ていたが、肱川沿いの住民の避難のきっかけは消防団員の避難誘導だった。ぎりぎりの状況の中で団員が（各家庭を）回ったため、大勢の方が助かっている。避難した人の中で、消防団の避難指示で避難した人が7割だったとのこと。
- 南あわじ市や西予市、東日本大震災の時の津波の被災地の例を見ても、団員のおかげでどれだけたくさんの方が命を救われているか。常備消防はそこまで人数はいないし、地域を回って一軒一軒ドアを叩くことはできない。これは公助以外の何者でもないと思う。
- 時と場合によっては、（消防団は）常備消防よりも危険な場所で重要な役割を果たしている。消防団員の存在意義は何かというと、命に関わるところで、最前線で動いてくださっていることかなと思う。それを、今の装備が手薄な状況でお願いしていいのかわかほかはまだ議論が必要。消防団員に教育研修や装備の貸与なしに、こういうことをお願いするのは申し訳ないし団員の危険が高すぎると思う。
- 命を懸ける現場というのは、絶対に規律が必要で、指揮命令系統が乱れるとかえって団員の方に危険が及ぶと思う。危険な活動を伴う場合には、厳しい規律訓練、あるいは、正確な消火訓練とか救助訓練とか技術を学ぶことが必要ではないか。

【室崎座長】

- 消防団の意義の部分や基本的な素養と規律をきちんと確保しないといけない。そのために、団の装備等についての改善を図らないといけないというのは、とても重要なところ。
ただ、最初に言われた図の中で、消防団のところに共助の網がかかり過ぎている、消防団の基本は公助であるというところは御指摘のとおりだと思うので、この図の書き方は少し検討していただいたほうがいいかもしれない。

【重川委員】

- 常備消防と等しく、あるいは、それ以上に頑張る公助の部分とともに、地域での防災訓

練とか、機能別消防団などのそういった共助の部分もちろん重要だと思っている。

ただ、資料にもあったように、夏祭りの警戒など、共助とはいえ消防団に何をお願いすべきなのかということは見直しが必要。

【石橋委員】

- 操法が、加入促進に行った時に断られる1つの理由とされる可能性もある。一方で、操法は消防団にとって大切な技術習得の場であると思っているので、両輪で行っていただければと思う。
- 大切なのは、地域から消防団員に入るように勧めていただけること。ある町会では、自主防災組織があるから、消防団に入る年齢の人がいないというような断られ方をするが、それらについては、機能別など色々な対応を考えながら、消防団というのはこういう組織だということを説明し、地域から消防団に入団を勧めるなど、両輪で行っていただけるように自治会に対してお願いをしているところ。
- 操法については、技術の習得以外に、各消防団の情報交換の場としての意義もあると思っている。
- 災害時、テレビクルーが現場の撮影をする際、警察、消防職員、自衛隊等々が映っているが、その前に消防団が地域に密着した行動を取っている。ネガティブイメージが定着しているとのことだったが、私個人の考えとしてはかなり古い時代の言葉ではないかと思う。基本的に、消防団員は地域に必要なだということを認識しているが、そこに人がいない。消防団というものの重要性、また、災害におけるリーダーとして必要な人だということを我々は声を大にして言わなくてはいけないというふうに思っている。
- そういう意味合いの中で、市民や国民に親しまれるような広報活動、また、消防団というのは必要なものであるという分かりやすい広報活動をしていただけるようお願いしたいと思う。
- 学生消防団についても、特に、過疎地域においては大切であると認識をしており、今、各大学に対しお願いをしているところ。

【小出委員】

- 今回、第6回検討会の前に本市消防団との意見交換をさせていただいた。その中で出た意見を踏まえながら発言をさせていただきたいと思う。
- 団運営の在り方の見直しでいうと、本市の取組としては、市民の防災を身近に感じてもらう目的で、平成30年度に「いちほら防災100人会議」を開催した。また、自助・共助による自発的な防災活動等について策定を開始している。地区ごとに定める地区防災計画も、今、作業をしているところだが、まさに地域防災力の要である消防団に参加をしてい

ただいっており、公助を担いつつも、共助の一翼を担っていただいている。

- 特に若い団員からの意見を反映させたいという思いで、団員個々からの質問や要望を受けけるために、市原市消防団員の専用メールアドレスを公開している。ここについていくつか意見、質問等が入ってきているが、ありがたいことに、苦情は1つもいただけていない。
- 消防団自身の在り方の見直しについて消防団からも意見があるが、実災害に即した訓練の導入をしてほしいということで、今年度から、高層階での放水訓練、ロープでの結索訓練、情報伝達訓練などを導入していこうと思っている。
- 現役の消防団でなく、団員募集をした時のメリットも大事という意見をいただいている。税制の優遇や、町会役員の免除なども設けたらどうだろうという意見もいただいた。
- 操法大会の在り方の検討について、操法は消防団にとって欠くことのできない基本であるというふうに考えている。ただし、意見として出たのが、消防操法競技の順位づけを行うことによって、選手に負担がかかることから、発表会形式で行う検討もしたかどうかという意見もいただいた。行動様式の細部精査については、専門的立場という観点から全国消防操法大会で審査を行う学校教官などに検討してもらってはどうかと思っている。
- 被用者の入団促進に関しては、消防団協力事業所に対して全国統一のメリットができないかと思っている。学生については、学生消防団員認証制度を創設したうえ、市内の大学にしっかりと魅力発信を行うことで団員確保に努めていきたいと思っている。

【安達委員】

- 少し古い資料になるが、鳥取市で平成23年度、24年度に行った若者向けのアンケートの結果をいただいた。その中の操法に関する部分では、練習が多くて参加していない分団があり、その理由としては、仕事との兼ね合いが挙げられていた。特に男性は、朝早い時間での練習がとても多いので、大変なのかなと思っている。鳥取県でも、操法に力を入れているところ、入れていないところという団の差が激しいのかなというふうに感じており、操法大会の練習のやり方、大会の有無のほうも検討していく必要があるのかなと感じている。
- 鳥取市では毎年、花火大会の消防ボランティアに男性が参加しているが、地域の方の消防(団)のイメージというのが悪いとアンケート結果にも出ていたので、地域にもっと出向き、消防のイメージを良くしていく必要があるのかなと感じている。
- 女性の視点からは、子どもがいる団員については、休日の行事も多いので、そういった場で子どもを連れてきてもいいというように団員の皆は理解をしている。
例えば、消防の劇の子ども役で参加をしていただく。それから、操法大会の練習は夜になるが、子どもを連れてきていいこととしている。女性の視点に合ったやり方を取ってい

く中で、団員一人一人が女性の子どものことも理解をしていると広報活動の中で紹介をしながら、女性団員の確保につなげていけたらいいと感じている。

【室崎座長】

- 女性消防団員の活動を見ていると、紙芝居を作ったり、演劇をしたり、色々な創意工夫というのは女性団員からどんどん出てきているような気がする。新しい訓練の形態を団員みんなでどんどんつくり出していく中で団員自身の能力アップにつながるような、そういう新しい分野の開拓が必要だろう。もう一つは、それをやり過ぎると今度は、過重な負担が消防団に多くのしかかっているのも、その過重な課題の交通整理をどうするのかは必要。
- 今までの基礎的な訓練の操法が要らないかという、そういうわけではなく、基本的な操法こそ、規律の問題や、基礎的な技能の習得に欠かせないので、基礎的な部分と新しく今まさに社会的に必要な部分のバランスの取り方を問われているのだと思う。
- 小出委員の発言もあったが、若い団員の意見などもどんどん聞いていって、具体化していくということが必要。

【山内委員】

- 基本的には訓練が消防の基本である。その中で操法がなぜ取り沙汰されるかは、我々常備消防の隊員は、操法を最初にやり、色々な訓練をしていくが、消防団が操法を通じて基本を学ぶ鍛える部分と、大会に出ることによって結束力や団結力、達成感、人を成長させるという競技の目的もあるからだろう。操法を命懸けでやっておられる意見もあるが、しっかり協議目的を踏まえて見直しをしてほしい。
- 東伊豆町の竹内課長の発言と同感だが、国が改めて操法大会の意義等を周知徹底するということだが、それだけで本当に各自治体が改善できるのか。消防庁、日本消防協会が全国消防操法大会をまずは議論していただき、そこからこう変わったと全国に言っていたいくのがありがたい。
- 今、日本消防協会で見直されているということであれば、根本的な問題も含め検討していただき、本当にそれが改善できたかということ、2、3年後に必ず見直すということを検討していただく必要がある。
- 京都市の場合は、行政区が11あり、その行政区の代表になるのは輪番である。そのため、消防団が200分団ぐらいあるが、20年に1回ぐらい出場に当たったときは、行政区の代表として非常に頑張る。それ以外は普通に研修や操法を含めた訓練をされており、全国の消防操法大会がなかなか変えられないのであれば、地方の大会は、選抜など、そういう色々な選択肢で、全国消防操法大会を守っていく色々な手段もあると思うので、検討し

ていただいたらと思う。

【秋本委員】

- この間からずっと議論いただいている各論も大事だが、全体として、消防団をこれからどういう位置づけをしていくのかといったような視点というのがあり、その中で各論にも触れていくといったような形が本当はもっとあるのではないか。
- 例えば、消防団の詰所を地域の防災コミュニティセンターといったようなものに位置づけをしながら、消防団員が地域の皆さんと一緒に地域を守る。公助・共助・自助というよりは、総参加、総活躍の総合協力の中で地域を守る。その中で消防団がどういう役割を果たしていくか。情報関係や、防災関係についての装備、これも平成26年に消防庁で消防団の装備についての基準を大改正していただいたが、やはりどうしても情報関係であるとか救助関係の整備はまだ遅れている。
- 少年消防クラブは地域の将来を考えると非常に大事なものだと思う。高校生もちろん大事だが、少年消防クラブ全体をどうしていくかという視点を持っておかないといけないのではないか。そうすると、幼児から始まり、小学生・中学生が色々な活動をしていく。それに常備も団も協力していく。その中で団員の役割というのが出てくる。
- 各論に入り、操法の話ばかりというような感じになってしまうと、消防団、あるいは、消防全体のこれからの展望がどこかに逃げてしまうということもどうかと思う。
- 機能別消防団も、私も仕組みを導入するときに関わったので大事だと思うが、やはり基本になるのは基本消防団員。これをどう確保していくかというような視点というのを基本に据えていかないと、機能別ばかりが増えても、限界が出てくるのでは。

【竹内課長（太田委員代理）】

- 操法が必要でないという意見は、全くこの検討会の中では出ていないと思う。要は、大会の在り方が今の消防団の主要事業になってしまっているというところが問題だと思っている。
- 消防団活動で規律、指揮命令系統がしっかりすることは大変重要だと思うが、それを履き違えて、ハラスメントがまだ起こっているというのも見過ごさないほうがいいと思っている。支部の中で、操法をやめろという判断を（当町の）町長がしたときに、他の市町の団長から、当町の団長に対して、職を辞する覚悟で町とやり合え等、操法を重要視するような意見まで出ている。そうしたことが、まだ脈々と受け継がれているということが消防団に入りにくくしているということもあるのではないかと考えている。
- 消防団員が町外に（働きに）出ており、企業の理解がなかなか得られないというところがあるため、企業の協力、理解のために国で何か制度等を創設していただき、消防団員に

なりやすい環境をつくっていただければと思う。当町では消防団の役割や位置づけの理解はある程度されていると思うが、職場の問題はどうしても解決できない話なので、何かしら担保できるものがあればと思う。

【事務局（名越室長）】

- 改めて消防団の役割だとか意義を再確認する、それをしっかり知らせることが消防団への理解につながっていくと思うので、そういった部分をしっかりと強調していきたいと考えている。そういった中で、消防団全体としてどういうふうにあるべきかということについて多くの論点が今日も出てきたと思っている。
- 全ての論点について網羅的にしっかり議論したい気持ちもあるが、消防団の入団促進や、今の状況の改革は喫緊の課題かと思っている。直接消防庁に寄せられる声や、マスコミの報道、また、国会でも、特に操法大会の問題は2回・3回にわたって聞かれている。細かな論点を全て議論するということは大事だと思いつつも、世の中で多く指摘されている部分にまずフォーカスして、こういうふうにするべきだと言っていくことが大事だと思っている。
- 次回は報告書の形をお示ししたいと思っているが、全体的な議論をしっかりと書き込んだ上で、世の中で多く言われている部分をかなり強く強調する形でお示しする必要があると思う。第5回、第6回の議論を踏まえ、ご指摘いただいたことを十分に反映した形で第7回もお示しし、議論させていただければと思う。

【竹内課長（太田委員代理）】

- 重川委員からもあったように、消防団の装備がまだ脆弱で、当町の町長からも発言があったが、国の財源措置が大変重要になると思っている。去年からの新型コロナウイルス感染症等で財源が逼迫しており、国の支援が消防団員の装備の充実につながるとしているので、お願いをしたい。

以上